



News letter



令和2年度より休日業務等にかかる託児の支援を拡大！ 新型コロナウイルス感染症による休校休園時の託児にも適用

本学では、令和元年度より祝日授業日及びオープンキャンパス等の休日に実施する全学行事において、ベビーシッターおよび学外一時託児保育施設の利用料を大学負担とする支援を行ってきましたが、令和2年度においては、教職員のさらなる利便性向上を目指し、休日に実施するその他業務についても支援を拡大することになりました。

また令和2年4月13日から6月12日まで、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言および緊急事態宣言後の感染拡大防止の対応策として、小学校・幼稚園・保育園の休校休園時に業務継続のため出勤する必要がある場合においても、特例として本支援を適用しました。利用者からは「業務でどうしても出勤しなければならなかったが、手厚い支援を受けられて感謝しています」との声をいただきました。



内閣府ベビーシッター派遣事業 指定ベビーシッター業者利用時に1回2,200円分補助

内閣府ベビーシッター派遣事業では、育児と仕事の両立を支援するために、ベビーシッター派遣事業割引券を発行しています。本学教職員が乳幼児または小学校3年生までの児童（その他健全育成上の世話を必要とする小学校6年生までの児童）にベビーシッターを利用する場合、1日(回)対象児童1人につき1枚(2,200円分)、1家庭当たり1か月24枚までご利用になることができます。また現在、新型コロナウイルス感染症にかかる休校休園時の特例措置として利用制限枚数の緩和が行われており、1日(回)対象児童1人につき5枚(11,000円分)、1家庭当たり1か月に120枚まで使用可能です(期限未定)。ベビーシッター派遣事業割引券の利用には、学内登録が必要となります。事前登録も承りますので、いざという時の準備としてお気軽に男女共同参画推進室にお問い合わせください。



学生対象一時保育等の利用料補助制度 年間補助上限額がアップしました！



一橋大学では平成28年6月より、学生の出産・子育てと学業の両立を支援するため、学修・研究時間または学会参加時等に一時保育・ベビーシッター等を利用する費用の一部を補助しています。令和元年度までは子ども1人につき1回2,200円、年間補助上限額44,000円(20回分相当)を支援していましたが、令和2年度より年間補助上限額が55,000円(25回分相当)に引き上げられました。皆様の研究のサポートにぜひお役立てください。

※本支援は公益財団法人一橋大学後援会「育児支援基金」を財源にしています。





令和3年度根岸病院事業所内保育所(ねぎし保育園) 利用者募集を開始しました



国立キャンパスの近隣にある根岸病院の事業所内保育所であるねぎし保育園と本学において、子どもを優先的に預け入れることのできる教職員枠を

設ける協定を締結し、平成29年4月よりねぎし保育園の利用を開始しました。令和2年度には利用対象者が変更され、常勤・非常勤問わず、所定の勤務時間等の条件を満たす教職員は利用することができます。令和3年4月入園の申込を右記の通り受け付けますので、入園を希望される方は総務部人事課労務係まで申請書類を提出してください。

1. 募集人数

計6名 (0歳児1名、1歳児3名、2歳児2名)
※全体の定員7名 (0歳児1名、1歳児3名、2歳児3名)

2. 利用対象者

一橋大学に在職する週当たりの所定勤務時間が38時間45分の教職員であって、かつ、配偶者が就労・就学中である等、市区町村に「保育の必要性」が認定される見込みの者。

3. 申込期間

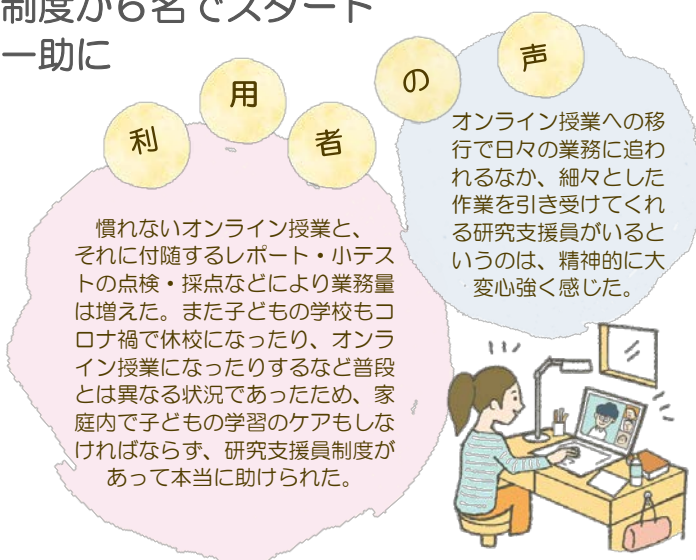
令和2年11月2日～11月30日 (令和3年4月～5月入園)
※令和3年6月以降の入園は、定員に空きがある場合又は空きが生じた場合に募集を行う。

[詳細はこちら](#) 【HWP】文書管理 > 10教職員共通 > 10申請書・様式 > 220人事課 > 03労務係関係 > ねぎし保育園利用関係



令和2年度後期研究支援員制度が6名でスタート 育児・介護と研究の両立の一助に

出産・育児・介護等により十分な研究時間を確保できない研究者等を支援するため平成26年度に開始された研究支援員制度も、今年で7年目を迎えました。これまでの利用者はのべ94名。令和2年度は前期9名、後期6名の利用が審議により決定しました。利用者は研究内容に合った研究支援員候補者を自身で選出し、勤務日時を自由に決めることができます(利用上限時間あり)。また今年は新型コロナウイルス感染症の対応として、研究支援員によるテレワークでの支援も取り入れています。研究支援員制度の次回募集は、令和3年2月頃(予定)です。個別に事前相談も承りますので、ご希望の方は男女共同参画推進室までお問合せください。



大月康弘理事・副学長が男女共同参画推進本部長 および男女共同参画推進室長に就任

令和2年9月1日、大月康弘理事・副学長(総務、人事、研究、社会連携、広報担当)が男女共同参画推進本部長および男女共同参画推進室長に就任しました。

一橋大学 男女共同参画推進本部webページ

<https://www.hit-u.ac.jp/sankaku/index.html>



ベビー休憩室

男女共同参画推進室では、おむつ交換台、授乳室、ベビーチェア、ポット(70℃設定可)、冷蔵庫、電子レンジ、クッションマット、絵本などをご用意育児中の皆様の支援を行っています。研究と育児の両立にぜひお役立て下さい。
※託児は行っていません



お申込み・お問合せ：

一橋大学 男女共同参画推進室

Tel: 042-580-8730

Mail: gen-fr.g@ad.hit-u.ac.jp

<http://www.sankaku.ad.hit-u.ac.jp/>

国立西キャンパス 第2研究館 7階 710号室

開室時間 平日9:30～16:30